

原小学校の学校規模適正化に関する地域説明会 要点

- 1 日 時
令和7年9月16日（火） 午後7時00分～午後8時25分
- 2 場 所
原市民センター 大研修室
- 3 出席者
地域住民：19名
市教育委員会事務局
生田教育長、畑板教育部長、宮崎教育総務課長、古井学校教育課長、
臼井学事・食育推進担当課長、永松生涯学習課長、
教育総務課 川本事業調整監、西尾総務係長、上原主任
原小学校：齊藤校長
- 4 会議内容
 - ・出席者紹介
 - ・教育長挨拶
 - ・学校規模適正化について事業調整監から説明（PowerPoint のとおり）
 - ・質疑応答・意見交換
- 5 質疑応答・意見交換の要旨

地域住民A	資料の持って行き方が、学校教育はこういう考え方で行っていて、小規模な学校は廃校にしていると感じる。 資料4ページの「これからの授業の進め方」を見たが、小・中学生にこういう授業をする時代なのか。 資料3ページの小学校の授業は、基本的なところを学習するものではないのか。児童が少ない方が先生が目が届いて、しっかり授業ができる。 「これからの授業の進め方」は、大学生がする学習方法のレベルではないか。小学生からこのような授業をやらないといけない時代なのか。
事務局	廃校に向けての基本方針ではないかという発言があったが、誤解のないように説明させていただく。基本方針は、統廃合を進めていくということではなく、学校の規模を適切にしていく取組が必要となった時に、タイミングを逸することなく、アクションを起こしていくことが、1つの目的である。決して統廃合ありきではない。「学校規模適正化の方法」にも記載しているが、小規模特認校の指定で対応できる学校は、小規模特認校制度に

事務局	取り組むことを念頭に話しているが、保護者・地域の皆さんと話をして、決めていきたいと考えている。 小規模特認校制度を取り入れれば、児童数が増えるのではないかという思いを持っている。 もう1点、「これからの社会で必要とされる能力・スキル」について、資料に記載しているものを小学生に求めるのではなく、学習指導要領に基づきつつ、系統的に取り組んでいくと定められている。将来を見据えて、小学校の段階ではここまで取り組むとされていて、将来、こういう大人になってもらいたいということ。
地域住民A	授業の中での話し合いでは、人数が少ないとやりにくいということはわかるが、年間約1,000時間の授業時間で、基礎的な教育を行う時間がほとんどで、話し合いの時間はほんの一部ではないか。基礎的な授業であれば、人数は関係ないと思う。
事務局	資料5ページの「子ども達に身に付けさせること」は、小学校・中学校・高校共通で、学習指導要領で求められていること。1番上の「知識・技能」は、昔は暗記がメインだったが、今はスマホですぐに調べられるので、多くのことを暗記する必要がない。資料3ページの「問題発見力」が求められている。 日頃の生活の中で、疑問に思ったことを、みんなで話し合っ解決していくことが大事になってくる。話し合いの中で、色々な方法で答えを導き出す力をつけてもらいたい。 例えば、算数の計算問題で、筆算をする解き方、図を使う解き方など知っていれば、新しい問題にも対応できるようになる。テストの内容も、変わってきている。 3ページの下の「これから小・中学校で必要とされる取組」は、廿日市市独自のものではなく、文部科学省が出しているもの。この取組をしようとした時に基本は授業で行っていくので、原小学校の今後の人数を見ていくと、意見を交換して、色々な考えが出るところまでたどり着けるのかと心配をしている。
地域住民A	例えば、実際に東京大学の入試を受ける時に、スマホやパソコンを使って試験を受けて、合格できると国が方向性を決めれば、基礎的な勉強をせずに、話し合いに重点を置いて、人間力を作れば良いと思う。しかし、そうなることはないと思う。今の説明と矛盾しているがどうか。
事務局	計算を例で言ったが、広島県の高校入試も変わってきている。4月に文部科学省が行う、小・中学生を対象とした全国学力調査についても、暗記しているかを問うような問題は出ない。年代などを覚えているのに越した

事務局	ことはないが、それよりも、いろんな人と話をしながら、いろんな考え方に触れて、友達と協力して問題を解決していくという経験を積んでいく方が大事だというのが今の考え方である。
地域住民A	社会に出た時に、問題解決能力が大事なことはわかるが、基礎学力がないと恥をかく。 資料を見ると、授業での話合いの割合がすごく大きく見える。大規模校でなければ、廃校にするという意図的な資料に見える。
事務局	決してそういう意図はないが、こちらの思いが伝わらなかったのであれば申し訳ない。 資料5ページに記載していることは、学校で学んで終わりではなくて、社会に出た時に通用するかが重要となる。課題にぶつかった時に、どう考えて、解決していくかという力をつける為に取組をしていきたい。
地域住民B	資料4ページの「これからの授業の進め方」で、意見交換するとあるが、読み書きなどの基礎学力がないとできないのではないかと。基礎がないと、先生の話聞くことすらできない。 先生方に対して、レベルを上げていると感じる。先生は大丈夫なのか。
事務局	先生は、様々な場所で、様々な研修を受けて授業のやり方を学んでいるので大丈夫である。 基礎的な学習をする場合も、学習意欲という面で、一定数の児童がいた方が、自分の意見に対していろんな意見を言ってもらえて、効果的だと考えている。先生は、子ども達の力を伸ばす為に、工夫して授業づくりを行っていく。
地域住民B	しっかりとお願いしたい。
地域住民C	原地区のコミュニティのまちづくり部会では、何年も前から原地区の少子化問題に取り組んでいて、空き家に人が住んでもらえるようにして、小学生を増やそうとしている。 小規模特認校の指定は、実際に可能なのか。小規模特認校制度が取り入れられれば、小学生が増えるという期待が持てる。 小規模特認校制度が取り入れられた時に、地区として何をすれば良いのか教えていただきたい。
事務局	小規模特認校制度は、今回、本市で初めて導入する制度である。 取組内容を決めて、教育委員会会議で議決を得れば、指定ができるという制度である。

事務局	小規模特認校制度を取り入れる場合には、特色ある教育に取り組んでいただきたい。現在、学校運営に対して、色々のご協力をいただいていると聞いている。そういうものをベースにしながら、原地区以外の子どもたちに来てもらえるように、一緒に取り組んでいただきたい。 もう1点、地域全体で他の地域の子どもを受け入れる雰囲気作りをして欲しい。紹介した東広島市の学校は、特色と合わせて、地域が、他の地域の子どもを受け入れるというウェルカムな雰囲気がプラスに働いてると聞いている。 特色ある教育については、学校運営協議会で話をしていきたいと考えている。学校運営協議会には、コミュニティも入っていただいているので、それぞれの団体が持ち帰って、検討していきながら進めていきたい。
地域住民D	原地区は、子どもにとって、とても良い地域で、盛り上がりて欲しいと思っている。小規模特認校となった時に、平良・四季が丘・宮園からであれば、保護者が送り迎えをすることが可能かと思うが、大野や吉和の子どもがくるというイメージが湧かない。住民票を移さないといけないなど、制約はあるのか。 また、授業で話し合いをするためには一定数の人数が必要だと言われていたが、募集定員は何人が適正なのか教えていただきたい。 原小学校の先生方も、地域の方々も精一杯、いろいろやったださっている。特色を更に深めていくとなった時に、先生の負担や、地域の方の受け皿は、本当に現実的なのか。
事務局	制約については、住民票を動かさないといけないということはない。 通学に関しては、他の自治体の取扱いについて調査しているが、保護者の責任で送迎をしているところが多い。基本は保護者の送迎になると考えている。皆さんの声を聞きながら、対応できる部分は検討していきたいというのが今の状況である。 募集定員については、最終的には学校とのやりとりになる。どれぐらいまでなら、学校の施設で受け入れることが可能かといったことや、教える先生の人数といったことも関係してくる。また、そのときに、原地区の子どもが何人いるかによっても受け入れられる人数が変わってくるので、毎年定員を決めて、募集していくことになる。 地域、学校の負担については、持続できることが大事だと思う。負担になるような特色を作っても長続きしないので、バランスも考慮しながら、これから話し合いの中で決めていくことになる。
地域住民E	原小学校の通常学級の児童数見込みで、令和12年度に複式学級が発生する見込みとなっているが、今から5年後で、目安にする数ではないと思う。実際、今の小学生も5年前の人数とは全然違っていた。今、取組に踏

地域住民E	み切らないといけない理由は何なのか。この数字が変わらなかった時に、動いてはダメなのか。
事務局	推移は見込みなので、数は変わっている。複式学級になることが差し迫ってきた時に、取組をしようとしても間に合わない。今回の学校規模適正化の基本方針で大事にしたのは、複式学級が見込まれる場合は、早めに学校、保護者、地域と話し合いを始めて、複式学級にならないように取組をしていこうということである。今の推移見込みを見ると、原小学校は複式学級になる可能性があるので、検討対象としている。 小規模特認校制度を取り入れても、PRして、取り組みが浸透するまでには、何年かかかるため、早めに取り組んでいきたいと考えている。
地域住民F	資料9ページ「学校規模適正化の方法」の「2 上記1では複式学級の解消が見込めないとき」とあるが、判断する期間を教えてください。
事務局	明確に何年ということは定めていないが、目安として、概ね5年を考えている。特色を検討して実施し、改善する、そしてPRするということを考えると、概ね5年ぐらいいはかかっている。他の自治体も概ね5年を目安にしている。 概ねなので、5年でスパッと切るという訳ではない。状況を見た方が良くと思えば、検討する。
地域住民G	令和9年に、新機能都市開発事業が完成する。令和11年には、商業施設が完成し、1,500人位増えると聞いている。 原地区から通勤しやすいため、原地区に多くの人が来るのではないかと。原地区の2つの市営住宅を建て直せば、若い世帯が増えて、児童数が増えるのではないかと。 今回、原小学校の学校規模適正化に、新機能都市開発事業の影響は考慮しなかったのか。考慮した上でも、学校規模適正化を検討していくべきだと考えたのか。
事務局	新機能都市開発事業の影響は考慮していない。現状の子どもたちの数、住民基本台帳のデータをもとに推計している。
地域住民G	考慮するべきではないか。原小学校の児童数を増やすためには、市営住宅を建て替えるのが一番早い。 少年野球チームの原リトルは、原小学校の子は1人か2人しかいない。原小学校の児童を増やしていきたいと思っている。教育委員会から、市営住宅を建て替えるように働きかけて欲しい。

事務局	市営住宅については、住宅政策課に伝える。市営住宅の建て替えが実現すれば、若い子育て世代の転入は期待できると思う。しかし、小学校に通う年代の子がいなかった場合には、状況が変わってくる。 これからは、毎年、児童・生徒数の推移を注視していく。その状況を踏まえた上で、話し合いをしていきたい。
地域住民B	資料9ページの「複式学級での学習活動で心配されること」とあるが、実際、自分の子どもが複式学級を経験したが、このような状況は一切なく、成績も向上した。先生によるかもしれないが、悪いことばかりではない。 授業での意見交換については、ICTの活用を検討していただきたい。
地域住民H	原小学校の強みは、自然と地域の力だと思っている。これを他の地域の子どもにどのように伝えていけばいいのか。 児童が増えて、クラスに話せる友達が増えるのは良いことであり、そうなって欲しいと思っている。
事務局	周知の方法について、インターネットを使うことを考えていく必要があると思っているが、どういうPRをしていくかも含めて、学校運営協議会で話し合っていきたい。市教育委員会としても、市のホームページに学校のリンクを貼るなど、一緒にPRしていきたい。 廿日市市内の他地域の小学校で、オープンスクールを行った小学校もある。どういう方法を取り入れていくか、話をしながら決めていきたい。
地域住民C	小規模特認校制度を導入するとしたら、時期的にいつ頃になるのか。
事務局	明確な時期は決めていない。まずは、小規模特認校制度を導入するのか、話し合って決めていきたい。その上で、特色を決めて、どういうPRをしていくかを話し合い、状況を見ながら、時期を決めていきたいと考えている。
事務局	時期的なことで参考として、毎年9月に、次年度に新たに小学校1年生になる子どもに、就学時健診の案内を送っている。その中に、通学区域の弾力化のチラシを同封している。 1つの目安として、来年度の7月か8月あたりに小規模特認校制度の導入が確定していれば、9月に、市内全域から入学可能という案内を出すことができる。逆に、間に合わなければ、結果として導入が1年遅れることになる。
事務局	
地域住民C	他の参加者の意見を聞いていると、賛成する意見もあれば、疑問を持っているような意見もあった。これから原地区でコミュニティも含め、小学

地域住民C	校の負担も考慮しながら、協議を始めたい。
事務局	地域とPTAで話し合いをしていただいて、その考えを持ち寄って、学校運営協議会で、市教育委員会も含めて話ができればと考えているので、是非ともお願いしたい。
司 会	多くのご意見ご質問ありがとうございました。 本日、皆様からいただいた意見等を踏まえ、今後、学校運営協議会で話し合いをしていく。 閉会にあたって、教育長の生田からご挨拶を申し上げます。
教育長	熱心な協議、ありがとうございました。 正しく伝わってないところがあるのかなという心配があったのもう一言だけ言わせていただく。 他の自治体でも子どもの数が減って色々な取組をしている。廿日市市では、保護者、地域の方々としっかり話をしながら方法を決めていこうということで、意見がまとまった。 児童数の推移の見込みはこれから変わると思うが、どうなるかはわからない。現在の推移を見て、このまま放置しておくのではなく、増やす努力をしてみませんかということで今日説明をした。それが、小規模特認校制度を取り入れるということ。 皆さんの合意を得られたら取り組みを始める。すぐに結果が出るとは思っていない。早めに、一緒に考えていきましょうというのが今回の趣旨である。 今後も、何か疑問があれば、言っていただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、どうもありがとうございました。
閉 会	